公認会計士試験制度の概要

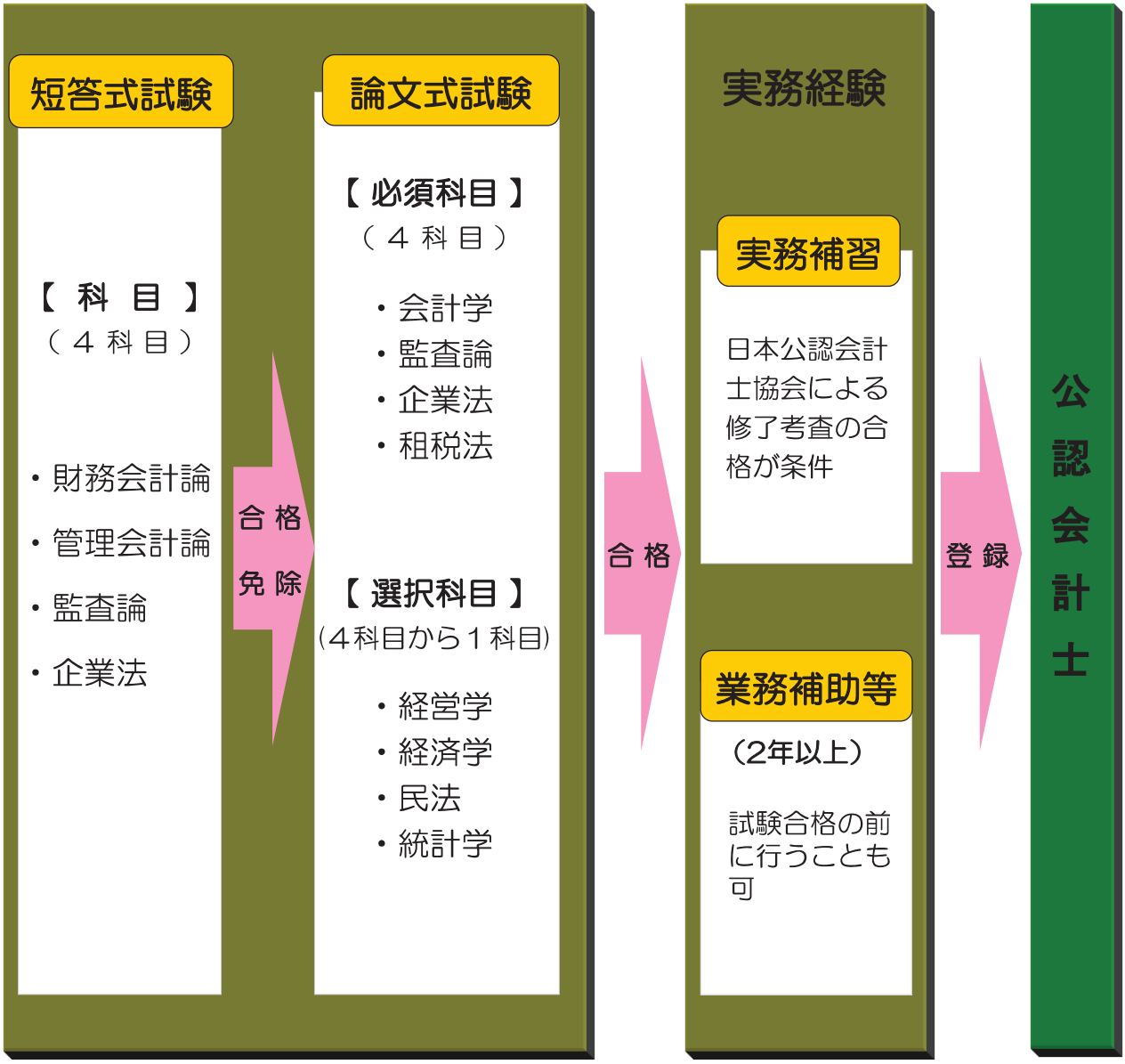

《 平成２６年試験の実施日程 》

○　短答式試験：２５年１２月８日及び２６年５月２５日（いずれかに合格すれば可）

○　論文式試験：２６年８月２２～２４日

平成 25年公認会計士試験

合格者調

1．年別合格者調

年別	願書提出者 (A)	論文式受験者 (B)	合格者 (C)	合格率 (C)／(A)	合格率 (C)／(B)
	人	人	人	%	%
平成 18	20,796	9,617	3,108	14.9	32.3
	(16,311)	(5,132)	(1,372)	(8.4)	(26.7)
平成 19	20,926	9,026	4,041	19.3	44.8
	(18,220)	(6,320)	(2,695)	(14.8)	(42.6)
平成 20	21,168	8,463	3,625	17.1	42.8
	(19,736)	(7,034)	(3,024)	(15.3)	(43.0)
平成 21	21,255	6,173	2,229	10.5	36.1
	(20,443)	(5,361)	(1,916)	(9.4)	(35.7)
平成 22	25,648	5,512	2,041	8.0	37.0
	(25,147)	(5,011)	(1,923)	(7.6)	(38.4)
平成 23	23,151	4,632	1,511	6.5	32.6
	(22,773)	(4,254)	(1,447)	(6.4)	(34.0)
平成 24	17,894	3,542	1,347	7.5	38.0
	(17,609)	(3,257)	(1,301)	(7.4)	(39.9)
平成 25	13,224	3,277	1,178	8.9	35.9
	(13,016)	(3,069)	(1,149)	(8.8)	(37.4)
合計	164,062	50,242	19,080	11.6	38.0

（注１）平成 25年合格者中
最高年齢57歳、最低年齢19歳、女性224人

（注２）表中（　　）内の数値は、旧第２次試験合格者等の短答式試験みなし合格者を除いたものであり、当該試験年の短答式試験受験者のほか、前年又は前々年の短答式試験合格による短答式試験免除者並びに司法試験合格者等の短答式試験免除者を合計したもの。

（注３）平成25年の願書提出者は、第Ⅰ回短答式試験における願書提出者が9,984人、第Ⅱ回短答式試験における願書提出者が9,477人となっているところ、第Ⅰ回、第Ⅱ回のいずれにも願書を提出してきた受験者を名寄せして集計したもの。

（参考）過去の第2次試験結果状況

年別	願書提出者 (A)	論文式受験者 (B)	合格者 (C)	合格率 (C)／(A)	合格率 (C)／(B)
	人	人	人	%	%
平成 7	10,414	3,027	722	6.9	23.9
平成 8	10,183	3,017	672	6.6	22.3
平成 9	10,033	3,147	673	6.7	21.4
平成 10	10,006	3,395	672	6.7	19.8
平成 11	10,265	3,320	786	7.7	23.7
平成 12	11,058	3,381	838	7.6	24.8
平成 13	12,073	3,336	961	8.0	28.8
平成 14	13,389	3,414	1,148	8.6	33.6
平成 15	14,978	3,404	1,262	8.4	37.1
平成 16	16,310	3,278	1,378	8.4	42.0
平成 17	15,322	3,548	1,308	8.5	36.9
合計	134,031	36,267	10,420	7.8	28.7

（注１）第２次試験が短答式及び論文式となった平成７年以降の状況

（注２）昭和24年から平成17年までの累計
願書提出者（A）：321,580人、合格者（C）：24,430人、合格率（C）/（A）：7.6%

2. 年齢別合格者調

区　分	願書提出者 (A)	論文式受験者 (B)	合格者 (C)	合格率 (C)／(A)	合格率 (C)／(B)	合格者構成比
	人	人	人	%	%	%
20歳未満	146	12	9	6.2	75.0	0.8
20歳以上25歳未満	3,742	893	515	13.8	57.7	43.7
25歳以上30歳未満	3,948	1,132	413	10.5	36.5	35.1
30歳以上35歳未満	2,501	631	171	6.8	27.1	14.5
35歳以上40歳未満	1,227	258	35	2.9	13.6	3.0
40歳以上45歳未満	724	160	17	2.3	10.6	1.4
45歳以上50歳未満	403	79	11	2.7	13.9	0.9
50歳以上55歳未満	232	47	3	1.3	6.4	0.3
55歳以上60歳未満	141	34	4	2.8	11.8	0.3
60歳以上65歳未満	80	14	0	0.0	0.0	0.0
65歳以上	80	17	0	0.0	0.0	0.0
合　計	13,224	3,277	1,178	8.9	35.9	100.0

（注）平成25年11月15日時点の年齢によるもの。

3．学歴別合格者調

区　分	願書提出者（A）	論文式受験者（B）	合格者（C）	合格率		合格者構成比
				（C）／（A）	（C）／（B）	
	人	人	人	%	%	%
大学院修了	778	208	46	5.9	22.1	3.9
会計専門職大学院修了	1,077	661	71	6.6	10.7	6.0
大学院在学	136	32	13	9.6	40.6	1.1
会計専門職大学院在学	277	75	44	15.9	58.7	3.7
大学卒業（短大含む）	6,841	1,517	567	8.3	37.4	48.1
大学在学（短大含む）	2,625	559	348	13.3	62.3	29.5
高校卒業	1,172	167	65	5.5	38.9	5.5
その他	318	58	24	7.5	41.4	2.0
合　計	13,224	3,277	1,178	8.9	35.9	100.0

（注１）第Ⅰ回、第Ⅱ回のいずれにも願書を提出してきた受験者については、第Ⅱ回における出願時の申告に基づく区分による。
（注２）大学院の「修了」、大学及び高校の「卒業」には、見込み者を含む。
（注３）合格者構成比の合計欄については、端数処理の関係で合計と一致しない。

4. 職業別合格者調

区分	願書提出者 (A)	論文式受験者 (B)	合格者 (C)	合格率 (C)／(A)	合格率 (C)／(B)	合格者構成比
	人	人	人	%	%	%
会計士補	172	170	24	14.0	14.1	2.0
会計事務所員	446	95	19	4.3	20.0	1.6
税理士	91	25	1	1.1	4.0	0.1
会社員	2,456	358	54	2.2	15.1	4.6
公務員	344	65	14	4.1	21.5	1.2
教員	50	23	1	2.0	4.3	0.1
教育・学習支援者	79	19	1	1.3	5.3	0.1
学生	3,903	922	518	13.3	56.2	44.0
専修学校・各種学校受講生	2,788	1,004	381	13.7	37.9	32.3
無職	2,628	515	155	5.9	30.1	13.2
その他	267	81	10	3.7	12.3	0.8
合計	13,224	3,277	1,178	8.9	35.9	100.0

（注）第Ⅰ回、第Ⅱ回のいずれにも願書を提出してきた受験者については、第Ⅱ回における出願時の申告に基づく区分による。

5．財務局別合格者調

区　分	願書提出者 (A)	論文式受験者 (B)	合格者 (C)	合格率 (C)／(A)	合格率 (C)／(B)	合格者構成比
	人	人	人	%	%	%
北海道	258	55	19	7.4	34.5	1.6
東北	369	80	30	8.1	37.5	2.5
関東	8,051	1,979	701	8.7	35.4	59.5
北陸	177	52	20	11.3	38.5	1.7
東海	767	183	68	8.9	37.2	5.8
近畿	2,543	703	273	10.7	38.8	23.2
中国	197	50	15	7.6	30.0	1.3
四国	159	33	15	9.4	45.5	1.3
九州	119	24	5	4.2	20.8	0.4
福岡	547	112	32	5.9	28.6	2.7
沖縄	37	6	0	0.0	0.0	0.0
合計	13,224	3,277	1,178	8.9	35.9	100.0

平成25年度の講演会の開催状況

開催日	場　所	講　師
平成25年6月18日	長　崎　大　学	廣　本　委　員
11月8日	佐　賀　大　学	千 代 田 会 長
11月13日	松　山　大　学	廣　本　委　員
12月4日	久　留　米　大　学	廣　本　委　員
12月6日	愛　知　大　学	千 代 田 会 長

平成 25 年 6 月 21 日
公認会計士・監査審査会

平成 25 年公認会計士試験第 II 回短答式試験の合格発表について

本日、平成 25 年公認会計士試験第 II 回短答式試験の合格発表を行いました。試験結果の概要、合格者番号等は、次のとおりです。

なお、今回の試験から、第 II 回短答式試験の合格発表に合わせて、第 I 回及び第 II 回短答式試験の属人ベース（注）での「願書提出者数」「受験者数（答案提出者数）」「欠席者数」を新たに公表することにしました。

（注） 属人ベースとは、平成 25 年第 I 回短答式試験及び同第 II 回短答式試験のいずれにも願書を提出してきた受験者を名寄せして集計したもの。

１．第 II 回短答式試験結果の概要について

（１）願書提出者数

9,477 人

（２）受験者数（答案提出者数）

6,000 人（注）

（注）願書提出者数と受験者数の差の内訳
- 欠席者数　1,966 人（第 II 回短答式試験の受験予定科目すべてを欠席した者）
- 短答式試験免除者数　1,511 人
  - うち　平成 23 年又は平成 24 年短答式試験合格者　1,166 人
  - うち　司法試験合格者や大学教授等　137 人
  - うち　旧第二次試験合格者　208 人

（３）合格者数

695 人
- 総点数の 67%以上を取得した者
- ただし、試験科目のうち 1 科目につき、その満点の 40%未満のものがある者は不合格

（４）総合平均得点比率・科目別平均得点比率

		平均得点比率
総合		46.3%
科目別	財務会計論	41.7%
	管理会計論	50.4%
	監査論	47.1%
	企業法	49.5%

（５）得点階層分布表（総合得点比率）

（６）正解、満点及び配点

（７）合格者受験番号
（関東財務局）
（近畿財務局）
（関東財務局及び近畿財務局以外）

２．第Ⅰ回及び第Ⅱ回短答式試験の属人ベースでの試験結果
（１）願書提出者数
13,224 人

（２）受験者数（答案提出者数）
9,222 人（注）

（注）願書提出者数と受験者数の差の内訳
・欠席者数　2,513 人（第Ⅰ回及び第Ⅱ回短答式試験の受験予定科目すべてを欠席した者）
・短答式試験免除者数　1,511 人

（３）合格者数（第Ⅰ回及び第Ⅱ回の合算）
1,766 人
- 総点数の 67%以上を取得した者
- ただし、試験科目のうち 1 科目につき、その満点の 40%未満のものがある者は不合格

３．論文式試験受験予定者数
3,277 人

【お問い合わせ先】
公認会計士・監査審査会事務局
総務試験室
０３－５２５１－７２９５

平成 25 年 11 月 15 日
公認会計士・監査審査会

平成 25 年公認会計士試験の合格発表について

本日、平成 25 年公認会計士試験の合格発表を行いました。合格発表の概要、合格者番号等は、次のとおりです。

○公認会計士試験の合格発表の概要について

○平成 25 年公認会計士試験（論文式試験）の合格点及び合格率等について

○平成 25 年公認会計士試験合格者調

○論文式試験成績通知書について

○平成 25 年公認会計士試験合格者番号

（関東財務局 100001～200000）

（関東財務局 200001～）

（近畿財務局）

（関東財務局及び近畿財務局以外）

○平成 25 年公認会計士試験論文式試験 一部科目免除資格取得者番号

【お問い合わせ先】
公認会計士・監査審査会事務局
総務試験室
０３－５２５１－７２９５

公認会計士試験の合格発表の概要について

1．試験結果の概要

（1） 願書提出者数

13,224 人 （注）

うち 短答式試験の受験者等 13,016 人 （注）

（注）平成 25 年の願書提出者数は、第Ⅰ回短答式試験における願書提出者が 9,984 人、第Ⅱ回短答式試験における願書提出者が 9,477 人となっているところ、第Ⅰ回、第Ⅱ回のいずれにも願書を提出してきた受験者を名寄せして集計したもの。

（2） 論文式試験受験者数

3,277 人

うち 答案提出者数 2,945 人

（注）論文式試験受験者数 3,277 人と答案提出者 2,945 人との差は、論文式試験の受験予定科目すべてを欠席した者 332 人である。

（3） 論文式試験合格者数

1,178 人（対前年比 169 人減）、合格率 8.9%

うち 短答式試験の受験者等 1,149 人

【平成 25 年公認会計士試験結果】

区　　分	平成 25 年試験	短答式試験の受験者等	短答式試験みなし合格者（旧第２次試験合格者）	（参考）平成 24 年試験	短答式試験の受験者等	短答式試験みなし合格者（旧第２次試験合格者）
願書提出者数 (a)	13,224 人	13,016 人	208 人	17,894 人	17,609 人	285 人
短答式試験受験者数	11,738 人 (12,904 人)	11,738 人 (12,904 人)	―	15,653 人 (17,505 人)	15,653 人 (17,505 人)	―
短答式試験合格者数	1,766 人 (2,932 人)	1,766 人 (2,932 人)	―	1,274 人 (3,126 人)	1,274 人 (3,126 人)	―
論文式試験受験者数	3,277 人	3,069 人	208 人	3,542 人	3,257 人	285 人
最終合格者数 (b)	1,178 人	1,149 人	29 人	1,347 人	1,301 人	46 人
合格率 (b/a)	8.9%	8.8%	13.9%	7.5%	7.4%	16.1%

（注1）表中（　）の数値は、前年又は前々年の短答式試験合格による短答式試験免除者を加えて算出したもの。

（注2）平成 25 年試験の「短答式試験の受験者等」の願書提出者数は、平成 25 年短答式試験受験者 11,738 人のほか、平成 24 年又は平成 23 年の短答式試験合格による短答式試験免除者 1,166 人並びに司法試験合格者等の短答式試験免除者 137 人を含んだもの。なお、平成 25 年短答式試験受験者 11,738 人のうち短答式試験免除者 25 人が重複しているので、合計は「短答式試験の受験者等」の願書提出者数と一致しない。（平成 24 年試験についても同様の考え方に基づいた計数を記載。）

（注3）平成 24 年試験の「願書提出者数」及び「最終合格者数」の数値並びに「短答式試験受験者数」及び「短答式試験合格者数」の（　）の数値は、全科目免除者1人（平成 24 年試験において、全科目について試験免除の

資格を有することとなった者）を含んだもの。

（4） 参考資料

平成 25 年公認会計士試験論文式試験得点階層分布表（総合得点比率）

2. 合格者の概要

（1） 合格者

- 52.0%以上の得点比率を取得した者
- ただし、試験科目のうち 1 科目につき得点比率が 40%未満のものがある場合は不合格

（2） 合格者の年齢

- 最高年齢は 57 歳、最低年齢は 19 歳
- 合格者の平均年齢は 26.2 歳

（3） 合格者の性別

- 男性 954 人、女性 224 人
- 合格者に占める女性の比率は 19.0%

（4） 合格者の学歴

- 「大学卒業（短大含む）」以上が 741 人（構成比 62.9%）

（5） 合格者の職業

- 「学生」・「専修学校・各種学校受講生」が 899 人（構成比 76.3%）
- 「会社員」は 54 人（構成比 4.6%）

3. 科目免除資格取得者の概要

論文式試験の一部の試験科目について、次回以降の2年間免除を受けることができる科目免除資格取得者は 400 人(属人ベース)

（注1）科目別の免除資格取得者の延べ人数ベースでは 452 人

（注2）一部の試験科目について試験が免除される対象は、合格発表の日から起算して2年を経過する日までに行われる論文式試験

平成25年公認会計士試験論文式試験の得点階層分布表（総合得点比率）

階　層	答案提出者			9条ただし書該当者（注1）		9条ただし書を適用した場合		
	人員 (A)	累計 (B)	答案提出者に対する累計人数の割合 (C)	人員 (D)	累計 (E)	人員 (A)－(D) (F)	累計 (B)－(E) (G)	答案提出者に対する累計人数の割合 (H)
	人	人	%	人	人	人	人	%
100%	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
99%	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
98%	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
97%	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
96%	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
95%	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
94%	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
93%	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
92%	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
91%	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
90%	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
89%	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
88%	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
87%	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
86%	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
85%	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
84%	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
83%	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
82%	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
81%	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
80%	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
79%	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
78%	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
77%	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
76%	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
75%	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
74%	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
73%	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
72%	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
71%	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
70%	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
69%	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
68%	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
67%	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
66%	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
65%	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
64%	3	3	0.10	0	0	3	3	0.10
63%	9	12	0.41	0	0	9	12	0.41
62%	18	30	1.02	0	0	18	30	1.02
61%	22	52	1.77	0	0	22	52	1.77
60%	43	95	3.23	0	0	43	95	3.23
59%	68	163	5.53	0	0	68	163	5.53
58%	84	247	8.39	0	0	84	247	8.39
57%	106	353	11.99	0	0	106	353	11.99
56%	134	487	16.54	1	1	133	486	16.50
55%	155	642	21.80	1	2	154	640	21.73
54%	178	820	27.84	1	3	177	817	27.74
53%	189	1,009	34.26	1	4	188	1,005	34.13
52%	181	1,190	40.41	8	12	173	1,178	40.00
51%	190	1,380	46.86	6	18	184	1,362	46.25

階　層	答案提出者			9条ただし書該当者（注1）		9条ただし書を適用した場合		
	人員 （A）	累計 （B）	答案提出者に対する累計人数の割合 （C）	人員 （D）	累計 （E）	人員 （A）－（D） （F）	累計 （B）－（E） （G）	答案提出者に対する累計人数の割合 （H）
	人	人	%	人	人	人	人	%
50%	202	1,582	53.72	14	32	188	1,550	52.63
49%	142	1,724	58.54	6	38	136	1,686	57.25
48%	108	1,832	62.21	16	54	92	1,778	60.37
47%	128	1,960	66.55	30	84	98	1,876	63.70
46%	124	2,084	70.76	41	125	83	1,959	66.52
45%	93	2,177	73.92	45	170	48	2,007	68.15
44%	96	2,273	77.18	59	229	37	2,044	69.41
43%	53	2,326	78.98	42	271	11	2,055	69.78
42%	63	2,389	81.12	57	328	6	2,061	69.98
41%	56	2,445	83.02	52	380	4	2,065	70.12
40%	49	2,494	84.69	48	428	1	2,066	70.15
39%	45	2,539	86.21	45	473	0	2,066	70.15
38%	47	2,586	87.81	47	520	0	2,066	70.15
37%	32	2,618	88.90	32	552	0	2,066	70.15
36%	23	2,641	89.68	23	575	0	2,066	70.15
35%	20	2,661	90.36	20	595	0	2,066	70.15
34%	18	2,679	90.97	18	613	0	2,066	70.15
33%	15	2,694	91.48	15	628	0	2,066	70.15
32%	19	2,713	92.12	19	647	0	2,066	70.15
31%	15	2,728	92.63	15	662	0	2,066	70.15
30%	13	2,741	93.07	13	675	0	2,066	70.15
29%	15	2,756	93.58	15	690	0	2,066	70.15
28%	11	2,767	93.96	11	701	0	2,066	70.15
27%	9	2,776	94.26	9	710	0	2,066	70.15
26%	8	2,784	94.53	8	718	0	2,066	70.15
25%	6	2,790	94.74	6	724	0	2,066	70.15
24%	3	2,793	94.84	3	727	0	2,066	70.15
23%	6	2,799	95.04	6	733	0	2,066	70.15
22%	7	2,806	95.28	7	740	0	2,066	70.15
21%	7	2,813	95.52	7	747	0	2,066	70.15
20%	3	2,816	95.62	3	750	0	2,066	70.15
19%	10	2,826	95.96	10	760	0	2,066	70.15
18%	3	2,829	96.06	3	763	0	2,066	70.15
17%	8	2,837	96.33	8	771	0	2,066	70.15
16%	3	2,840	96.43	3	774	0	2,066	70.15
15%	2	2,842	96.50	2	776	0	2,066	70.15
14%	13	2,855	96.94	13	789	0	2,066	70.15
13%	11	2,866	97.32	11	800	0	2,066	70.15
12%	8	2,874	97.59	8	808	0	2,066	70.15
11%	13	2,887	98.03	13	821	0	2,066	70.15
10%	9	2,896	98.34	9	830	0	2,066	70.15
9%	2	2,898	98.40	2	832	0	2,066	70.15
8%	7	2,905	98.64	7	839	0	2,066	70.15
7%	14	2,919	99.12	14	853	0	2,066	70.15
6%	13	2,932	99.56	13	866	0	2,066	70.15
5%	7	2,939	99.80	7	873	0	2,066	70.15
4%	1	2,940	99.83	1	874	0	2,066	70.15
3%	0	2,940	99.83	0	874	0	2,066	70.15
2%	2	2,942	99.90	2	876	0	2,066	70.15
1%	1	2,943	99.93	1	877	0	2,066	70.15
0%	2	2,945	100.00	2	879	0	2,066	70.15

（注1）「9条ただし書該当者（D）」は、1科目につき得点比率が40%未満のものがある者の人数。
（注2）各階層については、例えば、階層が「50%」の場合は、50%以上51%未満の人数。他の階層も同様。

当面のアクションプラン（平成 25 年度改訂）

金融庁、公認会計士・監査審査会の取組み	
活動領域の拡大関連	各種団体の協力を得つつ、経済界に対して、企業内の会計専門家の拡充の必要性と合格者という人材のプールの存在を周知するとともに、日本公認会計士協会が行う求人・求職のマッチングの取組みへの求人情報の提供や就職説明会への参加の必要性、更には採用方法や業務モデル等の明確化の検討の必要性について周知する。また、有期雇用やコンサルティング会社において財務分析に関する事務を行う場合であっても合格者の資格取得が可能であることを明らかにし、有期雇用を含めた合格者の活用を呼びかけるための PR チラシを作成し、関係団体や東京証券取引所の協力を得ながら経済界に対して配布する。さらに、周知につき、ＥＤＩＮＥＴや各種団体のサイトの活用を図ること等により、合格者の採用を呼びかける。
	受験者、合格者及び公認会計士の意識改革を進めるため、監査業界のみならず、経済界でも会計専門家に対する需要があること等について、ホームページ、受験案内、合格通知や説明会の場などにおいて積極的に周知する。
	学生に対し、経済界等でも公認会計士の活躍の場がある旨、大学等の講演会において積極的に周知する。講演会では、日本公認会計士協会の組織内会計士協議会とも連携し、組織内会計士として活躍している公認会計士に体験を語ってもらう場を設ける等、学生に様々な活動領域があることを知ってもらうための工夫を引き続き検討する。
	合格者に対するアンケートなどを実施し、合格者の意識の把握に努める。実態を可能な限り正確に把握する観点から、実務補習団体等と連携して、アンケートの回収率を一層高めるための方法を検討する。
	合格者や公認会計士の採用実態や課題を把握するために実施している上場企業向けのアンケートについては、実施時期や実施方法の見直しを行う。
	就職についての意思決定等に資するため、合格者に順位を通知する。
	組織内会計士及び試験合格者が在籍している企業にヒアリングを行い、公認会計士等の採用に係るメリット・デメリットについて実態把握を行う。調査の結果は、公認会計士等の活用に関する企業向け広報資料を改訂する際に生かすとともに、日本公認会計士協会が作成する経済界向けの広報マテリアルや、同協会及び当局が主催する企業向け説明会等においても活用されるよう、同協会と連携していく。
実務従事関連	実務従事として認められた事例、申請の方法や業務補助等報告書の様式・記載例等を金融庁ホームページの「公認会計士の登録Ｑ＆Ａ」に掲載していることについて、ホームページや合格通知への同封など効果的な方法を活用して、受験者、合格者に対する周知に努める。さらに、平素の受験者、合格者等からの問い合わせ内容を踏まえ、よりわかりやすいものとなるよう随時改訂する。
実務補習関連	日本公認会計士協会で検討を行っている実務補習のカリキュラムの見直しや体制の強化について積極的に協力し、必要に応じて制度的な見直しを行う。

継続的専門研修（ＣＰＥ）	組織内会計士にとってＣＰＥを受講するための時間的負担が大きいという声や、組織内会計士向けの講座が少ないという声があることから、組織内会計士が受講しやすい環境のあり方について、日本公認会計士協会と共に検討していく。
公認会計士の魅力の向上策の検討	日本公認会計士協会等と連携しつつ、制度改正に限定されない幅広い観点から、公認会計士の魅力の向上策について検討する。
公認会計士試験の実施関連	試験の実施方法、試験内容等の改善点について、経済界、受験者及び合格者に対して、一層積極的に周知していく。
	実務補習との連携や企業実務の動向にも配慮した試験内容となるよう図るなど、試験実施面での検討を引き続き行う。
広報マテリアル	現在の広報マテリアルを改訂し、合格者や公認会計士が監査業界のみならず、企業の中でその専門的知識を生かして働く等、経済界の幅広い分野で活躍することが期待されており、多様な進路が存在するということを紹介したものとする。改訂された広報マテリアルの配布先の拡大を検討するとともに、その内容について、日本公認会計士協会・組織内会計士協議会等とも連携しながら、更なる充実を図る。
フォローアップ	活動領域の拡大等の進捗状況についてフォローアップを行い、必要な対応策について議論するため、今後とも必要に応じ関係者間の意見交換を継続する。

日本公認会計士協会における取組み	
活動領域の拡大関連	金融庁、経団連、金融４団体とも連携しつつ、これまで実施してきた求人・求職のマッチングの取組み（Career Navi）を一層強化する。金融庁が実施したアンケートの結果も踏まえ、Career Navi の更なる周知・広報のための方法の検討等を通じて、求人情報の更なる取得を行うほか、求職者の属性、希望のきめ細かな提供を行うなど、マッチング機能の向上を図る。なお、求職活動をしている合格者を対象に、定期的にヒアリングを実施する等して問題点の把握に努め、制度のさらなる改善を図り、就職成就率の向上を図る。
	経済界向けの就職説明会を引き続き開催するとともに、経済界等の協力を得て、企業・学校法人等向けの説明会を実施し、就職説明会への参加法人の拡大を目指す。
	受験者・合格者及び監査法人等の負担軽減等の観点から、平成 23 年から開始した監査法人等の採用活動を、合格発表後に実施するなどとした採用活動について毎年継続的に実施し、発生する課題の洗い出しと検討を行う。
	監査法人の規模を問わず、継続して雇用拡大に努めるとともに、特に定期採用を行っていない中小監査法人及び個人事務所に対しては、未就職又は勤務先企業等で実務従事の要件を満たすことが難しい合格者と業務委託契約を締結して、非常勤で監査の補助業務に従事してもらうよう協力を求める一方、参加を希望する合格者を募集し、マッチングする。金融庁とも連携し、協力法人・事務所の拡大を図るための方策その他マッチングがより円滑に行われるための方法を検討する。なお、参加した合格者を対象に監査実務のフォローアップ研修を行い、監査の品質管理

	を含む実務への理解を深めてもらう。また、支部単位で実務補習所に通う未就職者に対して個別に対応するなど、合格者の就職活動の支援を行う。
	登録会員の勤務状況について全体像を把握し、経済界で活躍する合格者や公認会計士の体験談や事例を集め、経済界からの期待と先行事例とともに、受験者、合格者、公認会計士、更には経済界に対して積極的に周知する。組織内会計士協議会において、組織内会計士の属性別、業種毎の組織化及びそれに応じた施策を検討する。
	経済界等で活躍する合格者や公認会計士が参加するネットワークを構築・運用し、合格者や公認会計士の活動領域の拡大に向けての取組みを促進する。組織内会計士ネットワークへの登録促進を図るため、協会が把握している会員に関する情報の分析を行い、より正確な組織内会計士の実態を把握する。また、組織内会計士の資質の維持・向上や、社会的価値向上を図るための研修等を実施するほか、組織内会計士の存在を広く周知する。
	経済界で働く公認会計士の協会活動やＣＰＥに関する負担、監査業界における初任給等について検討し、活動領域の拡大のための環境の整備に努める。
	組織内会計士協議会において、一般企業等への転職を希望する監査法人勤務者に対し研修会等を通じて転職支援を行うほか、試験合格者に対して組織内会計士の活動状況に関する説明会、研修会等を実施する等、組織内会計士と監査業界の公認会計士・合格者との相互連携を図る。また、監査法人等に所属する公認会計士等への需要を掘り起こし、又は需要に対応するための説明会や懇談会等の開催を検討する。
	監査法人等から経済界への公認会計士の転職が円滑に進むよう、各監査法人等の取組みに加え、公認会計士と経済界等の間の求人・求職のマッチングの取組みの充実を図る。就職希望を受け付ける際は、求職者の属性や希望をよりきめ細やかに把握するよう努める。
	例えば、会社法監査の対象となる会社に対する会計監査人設置の徹底を関係方面に働きかけをすることなどにより、公認会計士の監査業務の量的な拡大を進め、合格者の監査事務所への就業機会の拡大を図る。
実務補習関連	実務補習における教育水準の向上を図るため、講師陣を強化するほか、考査問題を暗記型から思考型へシフトするなど実施体制の抜本的強化やカリキュラムの見直しを引き続き行う。
	実務補習とは別に、監査現場で必要なスキルを習得するため、大手監査法人就職者以外の者を対象にした実務的な研修を引き続き実施する。
	経団連、金融４団体の協力を得つつ、社会人が実務補習に取り組みやすく、企業にとって有用な会計専門家育成プログラムとなるようカリキュラムの見直し等を行う。また、土曜日コースの充実やｅラーニングの拡充など、企業に勤めながらも受講できるようカリキュラムの柔軟化をより一層推進する。
	企業が実務補習の意義や教育効果（メリット）を実感できるように、企業採用担当者説明会などの機会を通じ、実務補習の重要性を積極的に引き続き情報発信する。
	実務補習の効率的な実施のために、会計専門職大学院における教育機能との連携を検討する。

	待機合格者等でも経済的な負担なく実務補習が受講できるよう、資金の無利子貸与制度を引き続き運用する。
広報マテリアル	現在の広報マテリアルを改訂し、合格者や公認会計士が監査業界のみならず、企業の中でその専門的知識を生かして働く等、経済界の幅広い分野で活躍することが期待されており、多様な進路が存在するということを紹介したものとする。改訂された広報マテリアルの配布先の拡大を検討する。その内容について、金融庁等とも連携しながら、更なる充実を図る。
	公認会計士試験及び試験合格者等についての経済界向けの広報マテリアルを作成する。その配布先の拡大及び効果的な周知方法について検討する。

経団連・金融４団体における取組み	
活動領域の拡大関連	財務情報の信頼性を向上させるための取組みの一つとして、企業内の会計専門家の拡充を検討するよう、会員企業に促す。
	企業内の会計専門家を拡充させる上で、日本公認会計士協会が行う求人・求職のマッチングの取組み（Career Navi）や、同協会が主催する就職説明会の機会があることについて、会員企業に周知する。
	会計専門家が企業内で活躍する意欲を高めるため、業務モデル等の明確化の検討の必要性について会員企業に周知する。
	金融庁や日本公認会計士協会による、企業内の会計専門家の採用実態や課題を把握するための取組み（上場会社向けのアンケートなど）に協力するよう、会員企業に周知する。
	日本公認会計士協会・組織内会計士協議会の活動に対して、必要に応じ協力する。
実務補習関連	日本公認会計士協会で検討を行っている会計専門家育成のためのカリキュラムの見直しや講師派遣に積極的に協力し、企業にとっても有益な実務補習となるようアドバイスを行う。
広報関連	公認会計士試験及び試験合格者等について、日本公認会計士協会や金融庁が経済界向けに作成する広報用資料の改訂や周知に協力する。
	会員向けの月報などで、合格者や公認会計士の企業内での活躍事例を紹介する取組みを行っていく。

平成 25 年 7 月 5 日
公認会計士・監査審査会

公認会計士試験事業に係る「民間事業者による対象公共サービスの実施状況」（平成 23 年 4 月～平成 25 年 3 月）について

公認会計士試験事業に係る「民間事業者による対象公共サービスの実施状況」（平成 23 年 4 月～平成 25 年 3 月）について、「公認会計士試験事業　民間競争入札実施要項」に基づき、公表します。

【お問い合わせ先】
公認会計士・監査審査会事務局
総務試験室　試験総括係
０３－５２５１－７２９５

公認会計士試験事業の実施状況について（PDF）

公認会計士試験事業の実施状況について（平成23年度～平成24年度）

平成25年5月31日
公認会計士・監査審査会

１．対象公共サービスの事業名
公認会計士試験事業

２．対象公共サービスの内容
関東財務局の実施する試験実施業務のうち、試験会場確保、願書配付・受付等、短答式試験及び論文式試験の立会等

３．対象公共サービスの業務委託期間
平成23年４月１日から平成26年８月31日まで

４．公共サービス実施民間事業者名
凸版印刷株式会社

５．受託事業者決定の経緯
「公認会計士試験事業　民間競争入札実施要項」に基づき、入札参加者（５社）から提出された企画書について、関東財務局内に設置した総合評価審査委員会において必須項目審査及び加点項目審査を実施したところ、いずれも評価基準を満たしていたため、技術評価点を付与した。
入札価格については、平成23年１月27日に開札した結果、１社は予定価格を上回る価格を提示した。予定価格の範囲内であった４社について入札価格点を算出し、総合評価を行った結果、総合評価点（技術評価点と入札価格点の合計点）の最も高い者を落札者とした。

６．確保すべき対象公共サービスの質の確保の状況

委託業務	確保すべき対象公共サービスの質	確保されるべきサービスの質の達成状況及び業務の実施状況	
		23年度 （23年４月～24年３月）	24年度 （24年４月～25年３月）
① 全業務共通	事業の工程ごとの作業方針、スケジュールに沿って業務を確実に行うこと。	24年試験に係る工程ごとの作業方針、スケジュールに沿って業務は実施されていた。	25年試験に係る工程ごとの作業方針、スケジュールに沿って業務は実施されていた。
② 試験会場の確保業務	概ね交通の便が良く、清潔かつ静かな環境を備えた受験申請者数全数の収容を可能とする試験会場を確保すること。	23年度は契約対象外（関東財務局において手配）	交通の便、環境及び規模の何れも適切な試験会場が確保されていた。
	余裕を持った試験室内の座席配置とすること。	余裕を持った座席配置となっていた。	余裕を持った座席配置となっていた。
	試験室が広い場合には、適切な音響機器を完備していること。	適切な音響機器を完備した試験室が確保されていた。	適切な音響機器を完備した試験室が確保されていた。
③ 願書等の配付・受付業務	受験案内・願書の配付終了時点で配付漏れがないこと。	受験案内・願書の配付漏れは認められなかった。	受験案内・願書の配付漏れは認められなかった。
	受験票の発送時点で願書の受付・チェック漏れ、受付ミスがないこと。	24年第Ⅰ回短答式試験において受験番号の付番ミス（174件）があったことから、受験票の書き直しを行い発送したところ、受験票の一部の項目に記入漏れ(17件）があった。なお、これらの17件については、試験日前までに正しい受験票との差替えが行われていた。 24年第Ⅱ回短答式試験の願書受付業務において受付・チェック漏れ、受付ミスは認められなかった。	受験願書の受付・チェック漏れ、受付ミスは認められなかった。
	試験実施時点で受験票の発送漏れ、誤発送がないこと。	受験票の発送漏れ、誤発送は認められなかった。	受験票の発送漏れ、誤発送は認められなかった。
④ マニュアルに基づいた試験会場の運営	会場責任者等に対する事前のオリエンテーション等の方法を通じてマニュアルの遵守の徹底を図ること。	集合研修等を実施することにより、マニュアル遵守の徹底が図られていた。	25年第Ⅰ回短答式試験において、答案用紙の配付誤り（「管理会計論」と「監査論」の2科目の答案用紙１枚ずつ配付すべきところ、担当試験官の不注意により「監査論」の答案用紙を２枚配付したもの）が１件発生した。答案用紙回収の際、同一の受験者から「監査論」の答案用紙が重複して提出されたことにより配付誤りが判明したことから、公認会計士・監査審査会の指示に従い、当該受験者が「管理会計論の答案である」とした「監査論」の答案用紙が、「管理会計論」の答案用紙として採点されるよう措置し、当該受験者に不利益を与えることの無いよう対応した。 今後は、答案用紙の配付手順をマニュアルに具体的に明記し、試験官に注意を促すほか、受験者自身にも答案用紙が過不足無く配付されているかの確認を求め、再発防止を図ることとしている。

	試験問題の事前の漏洩の絶対防止	試験問題の事前の漏洩は認められなかった。	試験問題の事前の漏洩は認められなかった。
	試験時間の過不足の絶対防止	試験時間の過不足は認められなかった。	試験時間の過不足は認められなかった。
	不正行為の防止に努めるとともに、不正行為に対する厳正な対処	不正行為は認められなかった。 なお、24年第Ⅰ回短答式試験において、不正行為の防止に努める過程で、特定の受験者（２名）について、使用可能電卓であるにもかかわらず、試験監督上、誤って使用を認めなかった事例が発生した。	受験者に対して、不正行為には厳正に対処することや、あらかじめ認められた物以外は試験中に机上に置かないことなどの周知を徹底したが、25年第Ⅰ回短答式試験において不正行為が1件発生した。 当該不正行為に対しては、当日の試験終了後に不正行為者や試験官等に事情聴取を行うなど、公認会計士・監査審査会と連携することにより、適切に対応されていた。
	マニュアルを厳格に適用することによる正確かつ公平な出欠確認及び受験資格の確認	マニュアルに基づき、試験監督員が、受験者個々の受験票と受験者本人の確認を通じて、適切に出欠及び受験資格の確認が行われていた。	マニュアルに基づき、試験監督員が、受験者個々の受験票と受験者本人の確認を通じて、適切に出欠及び受験資格の確認が行われていた。
	問題に正誤がある場合には、公認会計士・監査審査会からの指示及びマニュアルに従って、配付・掲示又は板書を行い、受験者に対して確実に周知すること。	試験問題の訂正はなかった。	24年論文式試験において試験問題の訂正があったが、公認会計士・監査審査会の指示及びマニュアルに従って、受験者に対して確実に周知されていた。
	受験者に配付した答案用紙の全数回収	答案用紙は全数回収されていた。	答案用紙は全数回収されていた。
	回収した答案用紙への解答の加筆及び訂正の絶対防止	回収した答案用紙への解答の加筆及び訂正は認められなかった。	回収した答案用紙への解答の加筆及び訂正は認められなかった。
	未使用答案用紙の欠席者及び部外者への流出の絶対防止	未使用答案用紙の欠席者及び部外者への流出は認められなかった。	未使用答案用紙の欠席者及び部外者への流出は認められなかった。
	関東財務局から指示された受験特別措置対象者に対する個別注意事項に配慮すること。	個別注意事項に配慮し受験特別措置対象者に対して適切に対応されていた。	個別注意事項に配慮し受験特別措置対象者に対して適切に対応されていた。
	試験会場の原状回復を行うこと。	試験会場設営前の状態に原状回復が行われていた。	試験会場設営前の状態に原状回復が行われていた。
⑤ 試験会場の周辺住民の生活環境への配慮等	試験会場の周辺住民の生活環境への配慮及び試験会場周辺での交通トラブルの防止。	周辺住民からのクレームや交通トラブルは認められなかった。	周辺住民からのクレームや交通トラブルは認められなかった。
⑥ 苦情等への適切な対応	受験申請者からの問い合わせや苦情等への適切な対応。マニュアルによっても対処できない問い合わせやクレームについては、速やかに関東財務局に連絡し指示を仰ぐこと。	電卓の使用禁止措置を取った受験者から苦情等があったが、受験者に丁寧な説明を行うとともに、必要に応じて公認会計士・監査審査会に報告され、審査会において対応した。	受験者からの問い合わせや苦情については、必要に応じて関東財務局及び公認会計士・監査審査会に報告され、受験者に丁寧な説明を行うなど、適切に対応されていた。
⑦ 答案用紙の引渡し	回収した答案用紙の公認会計士・監査審査会が指定する運送業者への引渡し漏れがないこと。	回収した答案用紙の運送会社への引渡しは適切に行われた。	回収した答案用紙の運送会社への引渡しは適切に行われた。

7．民間事業者からの提案による改善実施事項

(1) 願書受付時において、受領した封筒、願書及び添付書類にそれぞれバーコードシールを貼付することとした結果、書類の所在が明確になり、受験票の発送漏れや書類紛失を防止する等の効果があったと認められる。

(2) 試験室で試験の立会を行う試験官及び試験会場の本部人員に対する研修について、従来の集合研修に加えて、インターネット上で研修を行う「ｅ－ラーニング」を実施したところ、動画の使用により試験当日の試験監督業務の流れを分かりやすく解説するとともに、研修内容の修得状況をチェックするための「確認テスト」機能も付与されているなど、試験官業務の理解を深めるツールとして効果があったと認められる。

8．実施経費の状況及び評価

(1) 実施経費の状況

（単位：千円）

	従来の経費			民間競争入札実施後の経費	
	19 年度	20 年度	21 年度	23 年度	24 年度
民間事業者実施経費	—	—	—	44,835	73,815
財務局経費（人件費以外）	40,678	35,696	49,019	39,038	53
財務局人件費	26,582	28,029	32,009	15,289	8,052
合　計	67,260	63,725	81,028	99,162	81,920

【参考】試験実施に係る関東財務局人員

（単位：人）

		19 年度	20 年度	21 年度	23 年度	24 年度
財務局人員	常勤	2.9	2.6	3.5	（23年4月～8月）3.5 （9月～24年3月）0.4	（24年4月～6月）0.4 （7月～25年3月）1.1
	非常勤	1.5	1.5	1.3	（23年4月～8月）1.3 （9月～24年3月）0	（24年4月～6月）0 （7月～25年3月）0.2

（注記事項）

1．「財務局人件費」の平成 19 年度から平成 21 年度分については、官民競争入札等監理委員会が定めた「実施要項における従来の実施状況に関する情報開示に関する指針」に基づき算出している。なお、23 年度以降については、民間競争入札導入前の実績額（公認会計士試験業務に年度を通じて従事した、常勤職員 1 人当たり 8,364 千円、非常勤職員 1 人当たり 2,103 千円）を基に各年度の財務局人員を踏まえて算出している。

2．平成 20 年度においては、短答式試験が従来の 2 日間から 1 日間に短縮されたことなどから、経費が平成 19 年度に比べて減少している。
3．平成 22 年試験から短答式試験が年 1 回から 2 回に増加しており、平成 21 年度以降の経費は平成 20 年度以前に比べて増加している。
4．平成 23 年 8 月までは関東財務局、同年 9 月以降は民間事業者が実施している。これに伴い同財務局の人員が減少したが、民間事業者への指導体制強化等のため、平成 24 年 7 月以降若干増加している。
5．民間競争入札実施後、関東財務局は民間事業者の指導、公認会計士・監査審査会との連絡・調整等を行っている。

(2) 評価

民間競争入札実施の効果を評価するに当たり、平成 21 年度以前は短答式試験が年 1 回であったこと等から、①民間競争入札が導入された平成 23 年度から民間競争入札契約終期である平成 26 年 8 月までのコスト、及び②同期間（平成 23 年度～平成 26 年 8 月）において民間競争入札契約を行わなかった場合のコストを試算して比較した結果、下記③のとおり民間競争入札の実施により▲26,997 千円の削減効果が認められることから、効率的に業務が実施されたと評価できる。

①民間競争入札実施後のコスト（一部推計）

（単位：千円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度（8 月まで）	3 年 5 か月計
民間事業者実施経費	44,835	73,815	72,765	34,230	225,645
財務局経費（人件費以外）	39,038	53	53	22	39,166
財務局人件費	15,289	8,052	9,621	4,009	36,971
合　計	99,162	81,920	82,439	38,261	301,782

（注）「財務局人件費」については、民間競争入札導入前の実績値（公認会計士試験業務に年度を通じて従事した、常勤職員 1 人当たり 8,364 千円、非常勤職員 1 人当たり 2,103 千円）を基に、各年度の財務局人員を踏まえて算出している。
また、平成 25 年度以降の「財務局経費（人件費以外）」は、平成 24 年度実績額と同額と仮定して算出している（民間競争入札実施後の同経費は、民間事業者による事業の実施状況監督に要する旅費等）。

②民間競争入札を実施しなかった場合のコスト（推計）

（単位：千円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度（8 月まで）	3 年 5 か月計
財務局経費（人件費以外）	64,219	64,219	64,219	26,758	219,415
財務局人件費	32,009	32,009	32,009	13,337	109,364
合　計	96,228	96,228	96,228	40,095	328,779

（注）平成 22 年試験から短答式試験が年 1 回から 2 回に増加しており、平成 21 年度以前のコストと民間競争入札実施後のコストを単純比較することが適当でないことから、「財務局経費（人件費

以外)」については平成23年4月から8月までの実績額を踏まえた推計値とし、「財務局人件費」については民間競争入札実施前の平成21年度実績額とした。

③民間競争入札実施に伴うコスト削減効果

（単位：千円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度（8月まで）	計
上記①-②	2,934	▲14,308	▲13,789	▲1,834	▲26,997

9．平成26年度以降の民間競争入札の実施方針

(1) 関東財務局における民間競争入札

上記「6．確保すべき対象公共サービスの質の確保の状況」から「8．実施経費の状況及び評価」のとおり、関東財務局における民間競争入札については、必要な公共サービスの質を確保しつつ経費の削減が達成できたと認められる。

よって、平成26年度以降も同財務局において引き続き民間競争入札を継続（平成26年4月～平成29年8月）することとしたい。

(2) 民間競争入札の対象地域の拡大

民間競争入札の対象地域の拡大を検討するに当たっては、

① 関東財務局における民間競争入札の実績は、現時点で平成24年試験（短答・論文）及び平成25年短答式試験（第Ⅰ・Ⅱ回）にとどまっており、その運営状況等について引き続き見極めが必要であること、

② 対象地域を拡大した場合のコストについて検討が必要であること、

から、民間競争入札の対象地域拡大については慎重に検討する必要がある。

10．評価のまとめ

民間競争入札により民間事業者に委託した関東財務局の試験実施事業については、上記のとおり確保すべきサービスの質の確保等が概ね達成できたところであるほか、民間事業者の改善提案により事業の進捗管理や試験官研修等について各種の創意工夫がなされている等、評価できるものとなっている。

以上を踏まえ、平成26年度以降についても引き続き関東財務局における民間競争入札を継続することとし、関東財務局及び公認会計士・監査審査会と民間事業者との間でより緊密な連携を図りつつ、公平かつ公正な試験の実施に努めることとしたい。

なお、次期事業においては、「新プロセス運用に関する指針」に基づく新プロセスへ移行した上で、事業を継続することとしたい。

平 成 25 年 7 月 23 日
公認会計士・監査審査会

平成 25 年公認会計士試験論文式試験の試験場について

平成 25 年８月 23 日、24 日及び 25 日に施行する平成 25 年公認会計士試験論文式試験の試験場を、別紙のとおり公表します。

また、試験場への携行品の取扱いについては、既に受験案内においてお知らせしておりますが、節電対策が講じられている状況も踏まえ、本試験においては、以下のとおり対応することとします。

○ 飲料用ペットボトルの持込み

500ml 以下のもの１本に限り、試験中に机上に置いて飲むことを認めておりますが、１本目を飲み終わった場合には、試験官の許可を得て、ペットボトルを交換し机上に置いた上で飲むことを認めることとします。

【お問い合わせ先】
公認会計士・監査審査会事務局
総務試験室試験第１係
０３－５２５１－７２９５

（別紙） 平成 25 年公認会計士試験論文式試験の試験場 （PDF）